

事業所の名称及び所在地一覧

事業所の名称	事業所の住所 ----- 電話番号
あまがさきしゃくしょてん 尼崎市役所店	〒660-8501 尼崎市東七松町1 - 23 - 1 ----- (06) 6489 6310
おおたかすてん 大高洲店	〒660-0842 尼崎市大高洲町8番地 ----- (06) 6489 6311
	〒
<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>市内にある事業所（支店・工場）について記入してください。 事業所の増減や名称変更により変更届を提出する場合は、新旧の対比ができるように列記してください。</p> <p>（例1 名称変更の場合） 旧・尼崎市役所店 新・尼崎中央点</p> <p>（例2 事業所を新たに開店の場合） 新規・尼崎塚口店</p> </div>	
	〒
	()
	〒
	()
	〒
	()
	〒
	()

尼崎市内の事業所についてのみ記入してください。

事業者・役員・法定代理人等名簿

(ふりがな) 氏 名	役職名
あまがさき たろう ----- 尼崎 太郎	代表取締役
あまがさき はなこ ----- 尼崎 花子	取締役
たちばな じろう ----- 立花 次郎	取締役
つかぐちさぶろう ----- 塚口 三郎	監査役
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>法人の場合、商業登記簿謄本に記載されている役員については監査役も含めてすべて記入してください。</p> <p>個人の場合は本人の氏名のみを記入してください。</p> </div>	

役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者）について記入してください。
法人でない場合は記入は不要です。

誓約書

平成××年 月 日

尼崎市 市長 様

(申請者) 〒660-8501

住 所

尼崎市東七松町 1 - 23 - 1

尼崎市役所所自動車株式会社

氏 名 代表取締役 尼崎太郎

印

法人の場合は商業登記簿謄本に記載されている、法人名称及び住所を、個人の場合は氏名及び住所を記載してください。

は、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

は、「使用済自動車の再資源化等に関する法律」

第56条第1項各号のいずれにも該当していません。

また、フロン類回収業の登録を受けた後は、法令等に従い適正かつ誠実に業務を遂行いたします。

なお、法令等に違反した場合は、いかなる処分を受けても異議ありません。

欠格事項に該当する場合は登録されません、
欠格事項についてのページで、欠格事項に該当するケースについての説明をしていますので、よく読んでおいてください。

フロン類回収設備一覧表

事業所名	番号	メーカー	機種名・形式名	フロンの種類	能力(g/分)	台数
尼崎市役所店	1	フロン工業(株)	Freon - 011	CFC用・HFC用	100 g/分	1
尼崎市役所店	2	フロン工業(株)	Freon-02EX	CFC用 HFC用	120 g/分	2
大高洲店	3	フロン産業(有)	Fx-555a	CFC用 HFC用	110 g/分	1
				CFC用・HFC用	g/分	
<p>フロンの回収に使用する機器について記載してください。 同じ機種の機器を別の事業所で使用している場合は、 行を分けて記載してください。</p> <p>なお、このリストに記載した機器については、それぞれ、 回収設備の形状がわかる資料を添付してください。</p> <p>(例) 構造図面、カタログ、仕様書、 取扱い説明書の図・写真、 設備を自ら撮影した写真等</p>					g/分	
					g/分	
					g/分	
					g/分	
					g/分	
				CFC用・HFC用	g/分	

備考：事業所ごと、回収設備の機種ごとに記載すること。

該当するフロンの種類に をつけてください。

フロン類の回収方法に十分な知見を有するものの名簿

事業所名	氏名	資格等（該当するものを で囲む、（ ）内は具体的に）
尼崎市役所店	尼崎太郎	兵庫県フロン回収・処理推進協議会技術講習会受講者 自動車電気装置整備士 その他自動車整備業務 エアコン整備業務 フロン類回収業務経験者 その他（ ）
大高洲店	立花次郎	兵庫県フロン回収・処理推進協議会技術講習会受講者 自動車電気装置整備士 その他自動車整備業務 エアコン整備業務 フロン類回収業務経験者 その他（ ）
		兵庫県フロン回収・処理推進協議会技術講習会受講者 自動車電気装置整備士 その他自動車整備業務 フロン類回収業務経験者 その他（ ）
		兵庫県フロン回収・処理推進協議会技術講習会受講者 自動車電気装置整備士 その他自動車整備業務 フロン類回収業務経験者 その他（ ）
		兵庫県フロン回収・処理推進協議会技術講習会受講者 自動車電気装置整備士 その他自動車整備業務 エアコン整備業務 フロン類回収業務経験者 その他（ ）
		兵庫県フロン回収・処理推進協議会技術講習会受講者 自動車電気装置整備士 その他自動車整備業務 エアコン整備業務 フロン類回収業務経験者 その他（ ）
		兵庫県フロン回収・処理推進協議会技術講習会受講者 自動車電気装置整備士 その他自動車整備業務 エアコン整備業務 フロン類回収業務経験者 その他（ ）
		兵庫県フロン回収・処理推進協議会技術講習会受講者 自動車電気装置整備士 その他自動車整備業務 エアコン整備業務 フロン類回収業務経験者 その他（ ）

「自動車の整備の際のフロン類の回収及び運搬に関する基準」では、フロン類の回収に際しフロン類及びフロン類の回収方法について十分な知見を有する者が自ら回収、又は回収に立ち会うこととされています。

平成××年 月 日

尼崎市 市長 様

(申請者) 〒660-8501

住 所 尼崎市東七松町1-23-1

氏名(名称) あまがさきしやくしよじどうしゃがぶしきがいしゃ
尼崎市役所所自動車株式会社
 代表取締役 尼崎太郎

同時申請・届出に関する申立書

本届出における下記の添付書類については、平成××年 月 日付で貴庁に同時に

(申請)
(届出) した (~~引取業・フロン類回収業・解体業・破砕業~~)

に係る **(申請書)**
(届出書) のものと共通しておりますので、写し(コピー)を添付します。

記

チェック	添 付 書 類
	商業登記簿謄本 住民票(本人・法定代理人) 誓約書

同時に2つの申請をする場合は、片方の添付書類をコピーにて代えることが可能です。

コピーを添付する申請に「同時申請・届出に関する申立書」を添付してください。
 ()で囲まれた部分については、必要の内部分は二重線で消してください。

(例：引取業とフロン類回収業の新規申請を一度に行う場合)
 引取業申請書に申立書を添付する 商業登記簿謄本はコピーの添付でよい
 フロン類回収業の申請書には本物(コピーでない)商業登記簿謄本を添付します。

フロン類回収機の自己所有に関する申立書

平成××年 月 日

尼崎市 市長 様

(申請者) 〒660-8501

住所

尼崎市東七松町1-23-1

氏名

尼崎市役所所自動車株式会社

代表取締役 尼崎太郎



(法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

私(当社)はフロン類回収にあたり、下記の回収機を所有し、使用しています。

記

事業所名	メーカー	型式	台数	写真
尼崎市役所店	フロン工業(株)	Freon-011	1	別添

注)回収機写真：全体写真とメーカー及び型式が分かる写真

フロン類の回収に用いる設備の所有権を証する書類がない場合に、記入して提出してください